

## 風水害災害時（児童在校時）の組織と任務

江戸川区立平井南小学校

- 1 午前7時の時点で江戸川区に「『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』もしくは、『暴風警報』かつ『大雨警報』」、雪に関しても午前7時の時点で、江戸川区に「『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』もしくは、『暴風雪警報』かつ『大雪警報』」が発表されている場合は臨時休業となる。
- 2 天候の予報を見て、**悪化する前に**校長の判断で集団（地区毎〔赤、青、緑、オレンジ〕）下校とする。
  - (1) 校長・副校長は学年主任・専科主任を招集し、集団下校の周知・指示をする。
  - (2) 副校長は連絡メール（tetoru）により、集団下校を保護者に伝える。
  - (3) 担任は下校指導ののち、地区ごと及び学童登録に集合させ、集団下校をさせる。  
学童登録児童は、すくすくにて待機する。教職員は担当ごとに付き添う。  
※家の鍵を持っていない等帰宅できない児童は、学校待機させる。
  - (4) 管理職・事務をはじめとする職員で、次の物品を上階に移動させる。
    - ① 公印（校長室校長机右上から2段目） ②学校沿革誌（職員室耐火金庫）
    - ② 卒業生台帳（職員室耐火金庫）

担任以外の役割は、下記のポイントに立ち安全確保を行う。

	担当 ※特別支援担当は本校勤務日
A：江東新橋東詰	主事北園・吉原・采女・根本・加藤萌
B：江戸川教習所先歩道橋	主事椎名・佐野・平井・安部 SSS鈴木・井熊
C：平井南小学校校舎信号付近	舞山・竹本・佐藤・中原・井口

- 3 集団下校が完了した地区（班）から、職員室・副校長（不在の場合は校長）に報告。
- 4 校長は状況に応じて、職員の退勤・帰宅をさせる。